

令和7年第8回江北町議会（定例会）会議録										
招集年月日	令和7年12月5日									
招集場所	江北町議場									
開散会日時 及び宣言	開会 散会	令和7年12月5日 午前9時00分 令和7年12月5日 午前10時03分				議長 井上 敏文				
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠				
出席 10名	1	酒井 明子	○	6	土渕 茂勝	○				
欠席 0名	2	古賀 里美	○	7	池田 和幸	○				
○ 出席	3	田村 康	○	8	西原 好文	○				
× 欠席	4	江頭 義彦	○	9	田中 宏之	○				
△ 不応招	5	三苦 紀美子	○	10	井上 敏文	○				
▲ 公務出張										
会議録署名議員	2番	古賀 里美	5番	三苦 紀美子	6番	土渕 茂勝				
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	山田 恭輔	○	健康福祉課長	松田 佳世子	○				
	副町長	山下 宗人	○	地域づくり課長	宮本 大樹	○				
	教育長	牟田 久俊	○	農業委員会事務局長	本村 健一郎	○				
	総務政策課長	山中 博代	○	会計室長	山崎 久年	○				
	町民生活課長	吉原 和彦	○	こども教育課長	坂元 弘睦	○				
	町民生活課参事	武富 和隆	○							
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	大島 浩二								
	書記	百武 久美子								
議事日程	別紙のとおり									
会議に付した事件	別紙のとおり									
会議の経過	別紙のとおり									

## 議事日程表

▽令和7年12月5日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 委員長報告
- 日程第4 議案第50号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第51号 江北町火入れに関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第52号 江北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 日程第7 議案第53号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第8 議案第54号 令和7年度江北町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第9 議案第55号 令和7年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第56号 令和7年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 令和7年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第58号 白木パノラマ公園の指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第59号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について

---

午前9時 開会

○井上敏文議長

おはようございます。ただいまの出席議員は全員であります。よって、令和7年第8回江北町議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

本日は定例会でありますので、議長からの諸般の報告及び町長からの行政の重点事項についての報告があります。

まず、私のほうから主なものを報告いたします。

議会の諸般の報告をお聞きください。

10月8日から10日にかけて、佐賀県町村議会議長会による議長行政視察を行い、北海道栗山町、芽室町の議会改革について、両町から詳細なる説明を受けてきました。

まず、栗山町は全国に先駆けて議会基本条例を制定した自治体であり、通年議会の導入のほか、町民の声を幅広く聞く議会モニター制を導入されており、また、芽室町でも通年議会制が導入され、ここでも議会モニター制度が導入されておりました。また、町民の声を幅広く聞くための議会ホットボイスと称して町民の声をはがきで寄せて聞くなどされており、両町は議会改革に積極的に取り組まれている状況がうかがえました。

11月12日、東京都NHKホールにおいて第69回町村議会議長会全国大会が開催され、決議として、議会への多様な人材参画及び議会の機能強化など37件を国へ要請、また、緊急かつ重要な課題として解決を図る必要がある特別決議として、東日本大震災及び令和6年能登半島地震等からの復旧復興、また、原子力発電所事故への対応及び防災減災対策の確立を求める特別決議、地方創生を切れ目なく強力に推進するよう求める特別決議、町村の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の増額確保・充実等を求める特別決議が提案され、全て議決されました。

また、11月18日に国道207号改良促進期成同盟会による国会議員への要望活動として、八町地区の両側歩道及び路肩整備の促進を要望。

さらに、11月25日、26日には、国道34号バイパス建設促進期成会の要望活動として、九州地方整備局のほか国土交通省本省へ赴き、江北町東分交差点から武雄バイパスまでの2車線区間について4車線への早期事業化を要望したところであります。

次に、一部事務組合の議会が報告されております。内容につきましては皆様方に配付しております報告書のとおりであります。詳しい内容が知りたい方は、議員控室に資料を置いておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上で私のほうからの諸般の報告を終わります。

続きまして、町長からの報告を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。それでは、令和7年12月定例町議会の開会に当たりまして、町政の運営状況について御報告を申し上げたいと思いますが、先週、開催をされました恒例のビッキーふれあい祭り、当初は降水確率80%ということで大変開催を危ぶんでおりましたけれども、最終的には雨の影響を受けることなく、無事に開催することができました。大変

よかったですなと思います。御存じのとおり、併せてＪＲ九州ウォーキングも開催をさせていただきましたけれども、合わせて約3,500名の方にビッキーふれあい祭りには御来場をいただいたということで報告を受けております。議員の皆さん方の中にも御見学または御参加していただいた方がたくさんおられると思いますけれども、改めてお礼を申し上げたいと思いますし、今年は夏が暑かったせいかどうか分かりませんけれども、比較的秋の町の各種行事も天気の影響はほぼなく開催ができたんじゃないかなと思います。10月12日には久しぶりに町民スポーツ大会も開催ができましたし、これはまた地域の行事ではありますけれども、10月19日の各地のおくんち行事も特に雨の影響はなかったんじゃないかなというふうに思っております。

さてそれでは、町政の運営状況ということですけど、いよいよ今年も12月に入りました、あと1か月足らずということになりました。ちまたではよく〇〇の10大ニュースとか、今年の流行語とか、今年の漢字などと、言ってみれば、この1年を総括するようないろんな記事や報道などがされておりますということで、ここで皆さんと共にこの1年の町の取組といいましょうか、少し簡単に振り返ってみたいと思います。

4月から新年度がスタートいたしましたので、4月からという事業が幾つかございました。例えば、製品プラスチックの回収事業でありますけれども、これまでの容器包装プラスチックに加えて、江北町では製品プラスチックも含めて再製品化ということで4月から取組をしております。住民の皆さんの理解と協力もいただきまして、10月末時点での江北町での合わせたプラスチックごみの回収量は16トンになります。1万6,000キロですね。昨年と同じく10月末時点で12トンということでしたから、約4トンほど昨年に比べてプラスチックごみの回収が増えているということで、率にすると約30%ということになります。こうした環境への取組も今年4月に始めたところであります。

また、ため池など農業関係の施設の維持管理につきましては、当事者の皆さん方の高齢化などを踏まえまして、リモコン草刈り機の導入を4月からさせていただきました。もともと地元から要望があつていたものに応えた形ではありますけれども、今日現在で町内31か所のため池中19か所で既に利用実績が上がっています。31か所全てがリモコン草刈り機に適しているところではありませんので、眺めてみると、大体使っていただきたいところはほぼ使っていただいているんじゃないかなというふうに思いますし、春・秋、また、春・夏、また、夏・秋ということで、実は19か所のうち18か所は2回目の利用もしていただいていると

いうことなので、もしかすると1回目はお試し的なところがあったかもしれませんけれども、その有用性といいましょうか、有効性ということをやはり認識いただいたんじやないかなというふうに思っておりまして、31か所中19か所、このうち18か所については既に2回目の利用もしていただいているということあります。実際、運用を始めていろいろ御要望いただいていることもあります。ですから、始めたらそれっきりということではなくて、そういう御意見も踏まえて、これからも住民の皆さんニーズに応えられるような運用をしていきたいというふうに思っております。

また、これは防災の関係も含めてですけれども、ゲートの電動化ということで今年度から着手をしております。予算としては4か所分の予算をいただいておりますけれども、既にこの4か所についても設置を完了しております。今回一般質問でも御質問いただきますから、ここでは詳しくは申し上げませんけれども、やはり技術移転をすることでこのスピードアップといいましょうか、加速化をするということが当面の課題といいましょうか、テーマではないかなというふうに思っております。

また、福祉分野でいきますと、子どもの医療費、また、障害者・児、また、独り親家庭の医療費の無償化にもこの4月から踏み出しておりまして、最近は現物給付を県下全市町での統一的な取扱いにするということも少し動きがあるようありますので、引き続き実施はするということだけではなくて、また、こうしたことについてもほかの市町の情報なども取りながら、使いやすい制度にしていく必要があるかなと思います。

それと、教育関係でいきますと、かねてから懸案でありました教育支援センター——応愛称は「こあら」ということになっておりまけれども——が4月から開設をいたしておりましたりとか、まずは英語にということで英検の受検の支援などを含めた学力の向上対策であるとか、また、大町とも合同部活ということもこの4月から始めております。

また、先ほど言い忘れましたけれども、ハードの関係でいきますと、これも防災の観点も含めて長年懸案でありましたネイブルとさわやかスポーツセンターへの空調整備についても着手ができております、恐らく来年度からはこうした空調利用ということもできるようになるのじゃないかというふうに思います。

それと、直近の話題でいきますと、これも既に議会の皆様方にも御報告し、また、報道等もなされておりますけれども、水道料金改定についても、その構成団体の一つでありますので、町としての主張もこれまでしてきたところであります。江北町としては、値上げ幅、ま

た、口径別の料金制導入について異議を申し上げておりましたけれども、残念ながらと言つていいと思いますけど、結果的には賛成多数ということで料金の改定が決まるということになりました。ただ、それで終わりということではなくて、次善の策ということになろうかと思ひますけど、口径を小さくするための工事に対する補助ということも今回予算の中に組み込ませていただいているところであります。

少し視野を広げまして、町の取組ということだけでなく江北町に関連するいろんな出来事ということでいきますと、一つには4月にはヤマト運輸様の佐賀江北営業所——とあえて江北という名前をつけていただきましたけれども——が開設をされたり、また、7月には江北町出身でバルーナーズで活躍をしている角田太輝選手の後援会が設立をされたり、また、これは8月に発表になったことですけれども、恒例の大東建託さんが発表されておる住み心地ランキングについては昨年に引き続き県内2位というような、明るいと言っていいと思いますけれども、こうした明るい話題もあったところであります。また、現在、交流を進めておりますオーストラリアのルーサランカレッジの子供たちを、2年ぶりになると思いますけれども、受け入れ、交流ができたことであるとか、また、我々役所の体制でいきますと、10月2日に牟田久俊新教育長を迎えたし、その前の8月1日からは、今度は江北町にとつて初めての採用の形ではありましたけれども、5名の社会人の職員の受入れをしたということです。新年度からは手話言語条例が施行されておりまして、それに併せて手話通訳士の林田眞由美さんにも今役所のほうで勤務をいただいているということで、この1年を振り返ってみても、新しい体制、新しい仲間を受け入れての町政の運営ということになったんじゃないかなと思います。

こうしたことの中で、ここからは少し私自身が1年を振り返ってみて印象に残ったといいましょうか、私の中でも大変大きかった出来事といいましょうか、取組が幾つかあります。少しそこを御紹介したいと思いますけれども、まず一つは、これまで江北町の発展に尽力をいただいた我々の先輩の方々——言ってみれば、江北町の重鎮と言ってもいいと思いますけれども——が今年相次いで亡くなられたということが私はこの1年を振り返ってみて大変大きなことだったなというふうに思っています。4月17日には、元助役、また、副町長の横町晃義さんが急逝をされましたし、6月17日には、元収入役をお務めいただきました吉丸都康さん、そして、7月15日には、元町職員、また、町議でもあられました土井由進さんが亡くなられました。さらにいいますと、医療分野に限らず、これまで町政の各分野において御尽

力をいただいておりましたし、言ってみれば、御意見番といいましょうか、指導者といいましょうか、そうしたお立場も務めていただきました古賀小児科内科の古賀和彦先生が6月14日に亡くなられました。

この1年の間を取ってみてみても、今御紹介した方々以外にもこれまで江北町にいろんな形で関わっていただいた方が亡くなられたということで、特に先ほど御紹介した方々がこの間亡くなられたというのは、「巨星墜つ」という言葉をどこかでも申し上げましたけれども、やはり一つの時代の節目といいましょうか、終わりを大変感じさせる出来事だったなと思います。今年は昭和100年、また、戦後80周年というまさに節目の年でありますけれども、江北町にとっても一つの時代の終わりといいましょうか、そうしたことを感じさせることになりました。改めてこのたび亡くなられた皆様方には御冥福をお祈り申し上げますとともに、これまでの町政の御貢献にこの場で心から感謝を申し上げる次第であります。

それともう一つですけれども、時代の終わりという言い方が適切かどうか分かりませんけれども、これは私にとっては大変、私にとってはというか、町にとっても大変大きなことだと思っております。それは何かといいますと、江北町のネイブルですけれども、このネイブルについて長年指定管理を務めていただいたみもざさんが今期限りで指定管理から外れるということになりました。議会の皆様方には逐一、また、全て御報告をしておるところでありますけれども、厳正な審査の結果であるとはいえ、やはりこのネイブルのほぼ初期から維持管理だけではなくて、この施設を拠点として、町民の皆さんとの交流や触れ合い、また、活性化、また、様々な活動に御尽力をいただいてきておりました。先ほど申し上げたことも含めて、こうしたことでもやはり一つの大きな時代の節目といいましょうか、時代の変化といいましょうか、やはりそうしたものを感じる出来事だというふうに思っておりますが、実はみもざさんにはネイブルを活用して本当に様々ないわゆる自主事業というものを行ってきていただいておりました。こうした自主事業については町民の皆さんがそれこそ楽しみにしておられる事業がたくさんあります。今回指定管理者が変わったからといって、そうした事業が丸々変わるとかということではなくて、やはり住民の皆さんとの目線からすれば、引き続き、また、もっと言うなら、さらに充実した事業ということが求められているのではないかなどというふうに思います。これから1月から3月にかけて我々がやるべきは、やはりこの円滑な移行といいましょうか、こうしたことに対する意を用いる必要があるというふうに思っております。

そこで、今日をもってということにしたいと思いますけれども、教育長をトップにして移行チームというものを教育委員会の中に設置して、新旧の指定管理者、また、住民の皆さんも含めて御意見を聞かせていただきて、そして、ぜひこの円滑な移行ということを進めていきたいというふうに思います。何か委員会をつくるとかいうことではなくて、両者の橋渡しをするとか、また、住民の皆さんからいろいろな意見を聞いたものをうまく反映させるとか、何か会議をつくるんじゃなくて、この1月から3月に円滑な移行を進めるための取組をやりたいという意味で、やりたいと言うだけではなかなかやらないものですから、あえてここは移行チームということで教育委員会内部に設置をして、そして、教育長をトップにぜひここ の円滑な移行ということを進めていきたいというふうに思っております。

一つの時代が終われば、また一つの時代が訪れるわけですけれども、かねてから江北町の現在の町政のテーマは新しい時代の新しい仕組みづくりということを申し上げておりますし、先ほど御紹介をした新年度からスタートした事業についても、こうした観点から取り組んでおるもののがほとんどであります。そういう中でここ1年間を振り返ってみて特に力を入れてきたのがやはり地域交通、住民の皆さんの移動手段の確保ということではないかなと思います。

4月24日には、我が町では初めてではありましたけれども、地域公共交通会議を設置、開催をいたしまして、利用者、事業者、または関係機関に一堂に集まっていたりして、それぞれのお立場であるとか、お考えであるとか、また、いろんな御助言をいただいたところであります。私自身の認識としては、これから高齢化のさらなる進展などを踏まえると、町も入った形でのやっぱり移動手段の確保ということが必要であるというふうに思っておりますし、ほかの自治体ではタクシー会社への委託というような形で運営をされているところがたくさんありますけれども、御存じのとおり、これは町内だけではなくて全国的に今大変タクシー業界の廃業が相次いでいるということありますとか、実際、町内に目を向けてみてもこの年末で営業所を廃止されるタクシー会社があるということで、言ってみれば、タクシー会社への委託とかタクシー会社頼みということではやはり将来的な町民の皆さん の移動手段の確保というのは難しいのではないかというふうに思っておりますし、そういう住民生活の基本を支えるようなサービスというのは、言ってみれば、これからこそ我々直営の時代が来るのではないかということも、以前、そうした考え方も御紹介したところであります。

そういう中で、町として町営タクシーというものを打ち出しさせていただいて、関係機関も含めていろいろ調整をしておりましたけれども、これも9月議会で申し上げたように、なかなか有償運送の壁というのは大変厚いということを改めて認識しましたし、一方で、町内外近隣のタクシー会社も含めて、やはりそうした既存の事業者さんとの連携とすみ分けということも大事であるのではないかという思いに至りまして、町営タクシーとしては、利用者であるとか、また、利用範囲であるとか、そうしたものを一定制限を設けた上で、まずはやっぱり無償運送としてスタートをさせたいということあります。

これについても議会の皆さん方にはあらかじめ御説明をさせていただいておりましたけれども、来年4月からの運行に向けて、その準備のための経費を12月補正予算で計上させていただいておりますし、今回一般質問でもこれに関しては御質問をいただくということになつておりますので、恐らく町民の皆さんも大変関心が高く、また、直接の関わりもあることだというふうに思いますので、ここでの詳細な説明は避け、ぜひ一般質問にお答えをする形で住民の皆さんについても御理解を深めていただける機会にできればなというふうに思っております。

いずれにしましても、今年もあと僅かにはなりましたけれども、来年も引き続き江北町が掲げる新しい時代の新しい仕組みづくりということに邁進をしたいというふうに思っておりますし、そのためにも住民の皆様の理解と参加の下、また、議会の皆様と共に、そして、職員諸君の奮闘も受けながら、これらの取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

改めてではありますけれども、今年1年お世話になりましたし、また来年もよろしくお願いをいたしまして所信とさせていただきます。今議会もどうぞよろしくお願ひいたします。

### ○井上敏文議長

町長からの報告が終わりましたので、これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1　会議録署名議員の指名について

### ○井上敏文議長

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において、2番古賀里美議員、5番三苦紀美子議員、6番土渕茂勝議員を指名いたします。

#### 日程第2　会期の決定について

### ○井上敏文議長

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月12日までの8日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております案のとおりであります。

#### 日程第3 委員長報告

#### ○井上敏文議長

日程第3. 委員長報告を議題といたします。

閉会中の事務調査について産業厚生常任委員会で開催されておりますので、委員長より報告を求めます。

なお、総務文教常任委員会につきましては、事務調査の日程を変更する旨の申出があつておあり、日程調整の結果、1月下旬から2月上旬にかけて福岡県内での視察を予定されるところでございます。よって、総務文教常任委員会の事務調査については今期定例会での報告はありませんので、御了承願いたいと思います。

それでは、産業厚生常任委員会土渕茂勝委員長、御登壇願います。

#### ○土渕茂勝産業厚生常任委員長

おはようございます。産業厚生常任委員長行政視察報告を行います。

私たち産業厚生常任委員会は、10月1日から10月3日までの3日間、北海道で行政視察を行いました。

初日は岩見沢市で乾田直播水稻の取組について研修を行いました。市議会議長をはじめ、農政部農業振興係長、農業改良普及センターの指導員の方たちから説明を受けました。

岩見沢市は、行政面積4万8,102ヘクタールのうち、耕地面積は1万9,700ヘクタールと江北町の20倍の広さです。農家戸数は1,020戸で、農家1戸当たりの平均経営耕作面積は19.4ヘクタールと大規模な專業的経営を展開しております。近年は、高齢化等により農家戸数は減少していることから、規模拡大への対応やコスト削減等による所得向上を目指し、全国に先駆けてスマート農業の普及促進に取り組まれております。

その中でも特に力を入れているのが乾田直播水稻でした。これは国も省力化の一つとして注目して推進しております。乾田直播水稻は平成18年から始まり、当初2ヘクタール程度であったのが、昨年度の作付は1,237ヘクタールと岩見沢市全体の水稻作付面積の25%まで拡大しているそうです。

岩見沢市の乾田直播水稻には特徴があり、当地では「空知型輪作」と言われ、4種の作物を4年間でローテーションして栽培し、連作障害等を回避していると聞きました。1年目に水稻乾田直播、2年目にトウモロコシ、3年目に大豆、4年目に小麦、そして、5年目に水稻乾田直播に戻る方法で輪作し、全ての作物が連作障害等を回避して高収量を上げているということでした。ただし、水稻乾田直播を行うのは、特殊な作業機として水田を平らにするレーザー均平機や播種後に行う鎮圧のためのケンブリッジローラ、フラッシングのための暗渠を使った入水施設などが必要と言われました。こうした大型機械の導入には省力化関連事業を活用されたそうです。

また、岩見沢市は、将来地域農業の担い手となる新規就農者を育成・確保するための各種助成事業も充実していました。ぜひ我が町も見習ってほしいと思います。

少し説明をいたします。

(パワーポイントを使用) 岩見沢市の乾田直播面積の推移をグラフにしております。

乾田直播というのは、大体お米を作るときは苗を作つて水を張つて植えるわけですけれども、乾田直播というのは、水は張らないで直接田んぼに米をまくと。だから、直まきということですかね、その後に水を入れるという方式です。

グラフで見ますように、最初大体2ヘクタールだったのが、令和5年、令和6年には大きく伸びております。この大きく伸びた理由というのは、国の支援があったということが一つの要因になっております。

次に、先ほども説明しましたけれども、「空知型輪作」体系については2種類あります。1種類が、乾田直播した後に、子実用コーン——子実用コーンというのは私よく分からなかつたので調べたら、完熟したトウモロコシのことらしいです——それか直播てんさいという形で、4種目を回して5年目にまた乾田直播に戻るという形になります。パターン2もありますけれども、これはそういうやり方ということですね。これで収益を上げているということです。

それでは、次に進めたいと思います。

2日目は、午前中に増毛町の町営タクシー事業を研修しました。

増毛町は、北海道西海岸の日本海に面し、沿岸は豊富な魚類に恵まれ、古くはニシン漁でにぎわった町で、現在は甘エビ、サケなどの漁業で知られております。また、温暖な気候により、水稻、リンゴなどの果樹栽培も盛んなところです。人口は3,900名程度ですが、面積が約3,700平方キロメートルと江北町の約15倍に当たります。

研修は、増毛町町長、町議会議長と担当の町民課長、課長補佐の4名の方が対応され、特に町長肝煎りの事業であったことから熱心に語られました。事業名は増毛町有償旅客運送事業あっぷるハイヤーで、制度構築に至るまでの道のりは試行錯誤の連続だったようです。

その発端になったのは、町の人口減少によるJR本線の運行終了、令和3年3月に民間タクシー事業者の撤退と、地域住民の足を守る取組は喫緊の課題となっていました。

事業開始までの経過としては、令和3年4月から町職員による公用車での無償運送事業を開始し、平日の昼間のみを運行、令和4年4月からは有償運送あっぷるハイヤーを1台で運行、令和5年7月からは車両2台による土日祝日運行を開始し、その後、夜間等も開始されています。

会計年度職員3名体制で、昼間は基本的には車両1台、必要に応じて2台目を運行されており、その場合は職員が対応することでした。平日の夜間は町内の個人の方に業務委託をされております。町民の足を守るために町職員が力を尽くしておられるということはよく分かりました。

これは一般質問でも詳しく説明がありますので、簡単に映像で皆さんにお見せしたいと思います。

(パワーポイントを使用) これは車両と運転手、それから、夜間運行の様子を撮ったものです。これは先ほども述べました平日の運行日、それから、タクシー料金について書いております。これも詳しくは一般質問でお願いをしたいと思います。

これは増毛町のあっぷるハイヤー運転者待機所と、これは庁舎の中にあって対応されるというふうになります。

これがあっぷるハイヤー2台、一応私たち視察したメンバーで手分けしてこれに乗って運行を見たということです。

最後になります。午後からは新十津川町でスマート農業への取組及び高品質・良食味米生産プロジェクトについて研修をいたしました。良食味米というのは私よく分からなかったん

ですけど、タベ調べましたら、米を炊いて、そして、その味とか風味ですか、そういう米のことみたいですね。高品質・良食味米生産プロジェクトについて研修をしました。ここでは、副町長、町議会議長、産業振興課担当者が対応されました。

新十津川町は、明治22年の大水害を契機に奈良県十津川村からの移住者が開墾して誕生した町で、家族経営志向が強い稻作中心の町だと副町長から話がありました。現在の町の人口は6,484人で、議員定数は11人、1人欠員のため10人で活動されており、5人が女性議員で、そのうち2人は町外から移住してきた町おこし協力隊員だったそうです。

町の基幹産業は農業で稻作を中心に営農されており、耕作面積は4,600ヘクタール、そのうち水稻作付は3,500ヘクタールと江北町の5倍の広さです。新十津川町も高齢化の影響で農家戸数が右肩下がりに減っており、15年後には150戸まで減少することを想定して、スマート農業の導入による農作業の効率化、同時に新たな技術によりデータに基づいた高品質の米が生産できるよう、農家のサポートを続けられております。

家族経営主体の農業者を対象とした国の補助が見込めなかったことから、町単独でスマート農業機械導入補助を始めたそうです。これには議会の後押しもあったとのことでした。町単独の補助額は8年間で8,000万円を超えていました。

補助と並行して令和3年から高品質・良食味米生産プロジェクトも立ち上げ、新十津川町の米に付加価値をつけ有利に販売することで農家の所得アップにつなげているそうです。

最近では、離農者が増え、耕作放棄地も増えてきている状態ですが、新十津川町にはそういった農地はないと聞きました。若者が進んで夢を持って農業に取り組む町、農業をするならこの町と思われるような農業施策が行われていると思いました。

新十津川町は「日本の農業変える」を合い言葉にスマート農業技術の開発に取り組まれております。「新十津川モデル」と称される家族経営型スマート農業の一貫体系の構築も行われていました。

最後に、有機農業の取組についてお尋ねをいたしました。新十津川町も「夢見る給食」の映画上映と講演会を年内に実施する計画だそうです。令和8年3月にはオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業拡大に向けて面積や人数を増やす取組を実践していくことを抱負を語られておりました。

これは資料として皆さんのお手元に出ていると思います。

(パワーポイントを使用) 新十津川町のスマート農業の取組の歩みを一つ紹介します。後

で読んでいただきたいと思います。

それともう一つは、みどりの食料システム戦略の事業展開ということで、オーガニックビレッジ宣言に向けてというのも皆さん手元にあると思います。来年4月から実施をされると。

町でもぜひこういう取組を参考に取り組んでいただきたいということをお願いして報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○井上敏文議長

以上で委員長の報告を終わります。

日程第4～第13 議案第50号～議案第59号

○井上敏文議長

日程第4．議案第50号から日程第13．議案第59号までを一括上程いたします。

議案を朗読させます。大島局長。

○議会事務局長（大島浩二）

（朗読省略）

○井上敏文議長

朗読が終わりましたので、町長からの提案理由の説明を求めます。山田町長。

○町長（山田恭輔）

それでは、今議会提案をいたしました提案理由を御説明申し上げます。

まず、議案第50号 江北町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例ですが、本年10月14日の佐賀県人事委員会勧告において、民間の給与の動向や人材確保の観点を踏まえ、初任給をはじめ、若年層に重点を置き、民間給与との格差を解消するために給料月額の引上げと期末手当及び勤勉手当を引き上げる勧告が行われました。本町においても勧告等に準拠し、月例給並びに期末手当及び勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げる等の改定を行うものであります。また、本町の特別職等については、県の特別職の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げられることから、同様に特別職及び議会議員の改定を行うものであります。

というふうに申し上げますと、何か特別職だけ0.05月分上がって、職員は0.025月しか上がらないように聞こえるかもしれませんけど、期末、勤勉、それぞれ0.025月ということですから、合わせれば0.05月ということでありますので、誤解なきようよろしくお願ひします。

次に、議案第51号 江北町火入れに関する条例の一部を改正する条例であります。

令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、令和8年1月1日から新たに「林野火災に関する注意報」の運用が開始されることになっております。このことを受け、本条例の改正を行うものですが、具体的な改正の内容としては、従来の火入れの中止の要件である、1回火入れの許可をしても中止をする必要がある場合が決められており、その中には「強風注意報」、「乾燥注意報」、「火災警報」が上げられておりましたけれども、これに加え、「林野火災に関する注意報」を追加するものであります。

次に、議案第52号 江北町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例であります。

児童福祉法の改正により、保育所等に通っていない0歳6か月児から満3歳児までの子供を対象としたこども誰でも通園制度が新たに制度化され、乳児等通園支援事業として令和8年4月から全国で実施されることになっております。

この事業は、保護者の就労要件を問わずに利用できるようにすることで、孤立した育児を防いで保護者の育児負担や育児への不安感を軽減すること、子供の体験機会の確保を目的としております。

今回、児童福祉法第34条の16において、内閣府令で定める乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準に従い、町の条例で基準を定めることが義務づけられたため、本条例を制定するものであります。

議案第53号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例であります。

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行により、これまで国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域内に限り認められていた地域限定保育士制度が一般制度化されるとともに、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等が創設されております。

これに伴い、地域限定保育士制度の一般制度化については、関係条例の保育士の定義に新たに地域限定保育士を追加するものであります。

また、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等については、引用元であった児童福祉法第33条の10が3項建てに改正されたことを受け、関係条例の項ずれを改正するものであります。

次に、議案第54号 令和7年度江北町一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正額は1億1,209万3千円を増額し、歳入歳出予算総額を78億6,135万6千円とするものであります。

主なものとしてはまず一つに、地域公共交通の課題に対応するために、これは冒頭申し上げた住民の皆さんの中の移動手段の確保ということですけれども、令和8年4月から運行開始を予定している町営タクシーに係る準備費用を計上いたしております。

また、同じように地域交通の関連といたしまして、沿線自治体と協調補助している生活交通路線運行費補助金について、バス路線の継続的な運行を維持するために必要な費用を計上しております。この生活交通路線の補助金につきましては、従来、当初予算で計上させていただいておりまして、運行の対象期間が9月末で会計年度が終わるものですから、そこが終わった後に、どちらかというと、これまで増額が多かったと思います、さらに増額をさせていただくというような予算の流れになっておりましたが、昨年度からこの生活交通路線への補助の在り方についても議会でも御質問もいただきましたし、こうした問題意識そのものは我々執行部も同じでありますから、果たしてそれだけの費用対効果であるとかということについてきちんと検証すべしということで、あえて今回は当初予算には上げておりませんので、今回12月補正予算で初めて、既に運行期間は実は終わっているんですけど、補助をするかどうかということを議会としても議論いただき、また、もちろん我々提案をさせていただいているから、議決をいただきたいということではありますけれども、今回計上させていただいているところであります。

次に、これも冒頭、所信の中で申し上げましたけれども、令和8年4月から、経過措置も含めてですけど、水道料金が改定され、量水器の口径ごとに基本料金が設定されることになりました。口径20ミリ以上では基本料金が大幅に値上げをされますので、もし水圧に問題がなければ、量水器を小さくすることで基本料金を下げることができます。ただし、料金体系そのものは今回引上げの改定ということになるもんですから、その引上げ幅がということになりますけれども、こうしたことの中で、もし量水器の口径を小さくしたいという方がおられれば、それに係る経費について町として補助をさせていただこうということでありまして、量水器の径を小さくするのに係る費用に対して補助を行うことで、水道使用者の負担軽減——負担は上がりますけれども、その負担軽減の緩和ということで御理解いただければと思いますけれども——を図るための費用を計上しております。

次に、民間保育所及び私立幼稚園運営費負担金についてであります。実は今回1億1,000

万円の補正予算のうち、約半額は実はこの予算なんです。もちろん今価格高騰の折、また、国のいろんな制度の改定に伴ってということではありますけれども、正直、私もこういう12月補正予算で数千万円に及ぶような補正をする必要があるというはどういうことなのかなと。もし国のはうのそういう取扱いが我々自治体として言ってみれば不便ということであれば、そういうこともしっかり声を上げる必要があるというふうに思っておりますし、ぜひそうしたことも含めて今回御審議いただければと思っておりますけれども、民間保育所及び私立幼稚園運営費負担金について、人件費や物件費の高騰を受け、国の公定価格が上昇したこと等から、今後町が負担すべき額に不足が生じるため、必要となる費用を計上しているところであります。

次に、今度は農業者支援ということで御説明を申し上げますけれども、担い手の経営基盤の強化と効率的・安定的な生産体制の確保を図るため、必要な機械等の整備に要する経費を支援するための経費も今回補正予算として計上しております。さらにいいますと、令和7年8月豪雨等により被災した農地が2か所ございます。これも既に議会には御報告をしておりますけれども、この2か所の復旧に係る経費も加えております。

次に、先ほども御説明をいたしました佐賀県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与及び特別職等の期末手当支給割合の改定に伴う費用を計上しているところであります。

さらには白木パノラマ孔園及び佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理事業者の指定に伴う債務負担行為の設定を行っております。

歳出予算の主なものとしては、町営タクシー事業210万円、生活交通路線運行費補助金1,425万9千円、水道量水器減径対策事業179万4千円、民間保育所等運営費負担金6,090万1千円、私立幼稚園費負担金1,112万円、さがの稼げる水田農業推進事業403万8千円、さが園芸888整備支援事業100万1千円、農地災害復旧事業429万円を計上しておるところであります。

補正予算の主な財源としましては、事業執行における国、県支出金などを充てております。

次に、議案第55号 令和7年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は5,329万7千円を増額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ12億3,634万7千円とするものであります。

補正の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告を踏まえた人件費の増額、令和6年度事業実績

に伴う保険給付費等交付金の償還金及び調整基金積立金の増額を行うものであります。

順番を人件費を先に言いましたが、今回の補正額のほとんどが人件費ということではありません。歳出の主なものとしては、保険給付費等交付金償還金が補正額5,329万7千円のうち4,293万1千円を占めます。また、調整基金への積立てが984万8千円であります。

次に、議案第56号 令和7年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

今回の補正額は404万2千円を増額し、歳入歳出予算総額を1億8,168万2千円とするものであります。

補正の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告を踏まえた人件費の増額、令和8年4月に子ども・子育て支援金制度が開始されるため、後期高齢者医療システムの改修を行う必要がありまして、この改修に伴う電算センター負担金を増額するものであります。

次に、議案第57号 令和7年度江北町下水道事業会計補正予算（第2号）であります。

今回の補正額は、収益的支出に91万2千円を増額し、収益的支出総額を6億1,378万5千円とし、また、資本的収入に887万4千円を増額し、資本的収入総額を2億7,146万4千円、資本的支出に885万7千円を増額し、資本的支出総額を4億5,539万1千円とするものであります。

補正予算の主な内容は、佐賀県人事委員会勧告を踏まえた人件費の増額、小学校北側分譲地の汚水管渠埋設及び浄化槽整備の工事請負費を増額するものであります。

次に、議案第58号 白木パノラマ公園の指定管理者の指定についてであります。

白木パノラマ公園の指定管理期間については、令和8年3月31日をもって満了することから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の募集を行い、有限会社創立を指定管理者の候補者として選定いたしました。

指定管理者の指定については、同条第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であることから本議案を提出するものであります。

議案第59号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定についてであります。

佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理期間については、令和8年3月31日をもって満了することから、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の募集を行い、株式会社S.Kを指定管理者の候補者として選定しました。

指定管理者の選定については、同条第6項の規定に基づき、議会の議決が必要であること

から本議案を提出するものであります。

以上が本議会に提案をした議案でありますけれども、今回私なりに12月議会としては、一つは交通議会だろうというふうに思っております。というのは、これから江北町の町民の移動手段の確保に資する町営タクシーの準備経費、それから、以前から課題でありました生活交通路線に対する補助金を今回計上させていただいております。それともう一つは、時代の変化の中で、今回、江北町にとっても主要な施設でありますネイブルの指定管理者が変わることで、今回これに関する議案も上げさせていただいておりまして、これも一つ大きな議案であるというふうに思っておりますし、それとさらにいうならば、先ほど申し上げたように、今回の補正予算でいきますと、半分は先ほどの保育所関係なんです。ですから、こうした数千万円——7,000万円ぐらいになりますかね——という大変大きな補正額であるものですから、国の改定に基づいてということだけではなくて、少しそうした仕組みといいましょうか、制度についても共通理解が得られればなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをして議案の提案説明にさせていただきます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

町長からの提案理由の説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時3分 散会